

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年8月10日

【四半期会計期間】 第23期第1四半期
(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 e B A S E 株式会社

【英訳名】 eBASE Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩田 貴夫

【本店の所在の場所】 大阪市北区豊崎五丁目4番9号

【電話番号】 06-6486-3955(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員CFO 窪田 勝康

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区豊崎五丁目4番9号

【電話番号】 06-6486-3955(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員CFO 窪田 勝康

【縦覧に供する場所】 e B A S E 株式会社東京支社
(東京都中央区湊一丁目1番12号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第1四半期 連結累計期間	第23期 第1四半期 連結累計期間	第22期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	961,401	1,082,694	4,714,635
経常利益 (千円)	151,294	230,401	1,395,806
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	101,978	156,021	890,797
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	108,148	185,253	869,184
純資産額 (千円)	5,606,188	6,206,285	6,299,998
総資産額 (千円)	6,053,409	6,685,006	7,019,787
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	2.22	3.41	19.43
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	2.21	3.40	19.38
自己資本比率 (%)	92.41	92.65	89.57

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態、経営成績の状況

・経営成績

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、国内外で新型コロナウイルス感染症の収束に向けた動きが加速し、経済活動の正常化が進む一方で、世界的な金融引き締めによる景気不振リスクや地政学的リスクによって、円安や物価の高騰が継続し引き続き先行きに不透明感が継続しています。

このような環境の下、当社グループは、パッケージソフト及びクラウドサービスビジネスのeBASE事業と、IT開発アウトソーシングビジネスのeBASE-PLUS事業で構成し、活動いたしました。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績の結果は、売上高1,082,694千円（前年同四半期比121,293千円増）、営業利益227,264千円（前年同四半期比79,673千円増）、経常利益230,401千円（前年同四半期比79,106千円増）、親会社株主に帰属する四半期純利益156,021千円（前年同四半期比54,042千円増）となりました。

各セグメントの業績は次のとおりです。

（イ）eBASE事業

・BtoBモデルの概況は、食品業界、日雑業界(食品以外)、住宅業界の各パラグラフで説明します。

[食品業界向けビジネス]

食の安全情報交換の全体最適化を図りながら、食の安全・安心システム「FOODS eBASE」においては「食材えびす」の普及推進も含めてeBASE商品情報交換の標準化が継続的に進展しました。

売上面では、大手コンビニエンスストアの生産加工食品管理のシステムリプレイス案件や、大手加工食品メーカーでは「FOODS eBASE」のアップセル案件を、継続案件として売上計上しました。

受注面では、食品添加物等の化学品メーカーから「GREEN eBASE(eB-Chemical)」の大型案件をクロスセル受注し、また大手食品小売からPB商品規格書の大型案件を受注し、ともに一部を売上計上しています。

外食産業向けには、大手外食企業で「FOODS eBASE」の規格書システム導入継続案件を一部売上計上しています。

食品業界向けビジネスの売上高は、前年同四半期比で微増となりました。

[日雑業界向けビジネス]

商品データプールサービス「商材えびす(日雑・医薬・文具・家電・工具等)」を中心に、製品仕様書情報管理データベース「GOODS eBASE」、「商材えびす」と連動する小売向け商品マスタ管理システム「MDM eBASE」、小売PBやメーカー向け製品企画開発支援システム「PDM eBASE」、商品DB型Webカタログサイト構築等の販売促進に継続して注力しました。

売上面では、オフィス家具メーカーから簡易見積作成Webサイト構築の大型アップセル案件、また工具建材卸から統合商品情報DB構築の大型継続案件、大手ホームセンターの「PDM eBASE」導入の大型継続案件、スポーツ用品メーカーからは導入済みの展示会受注システム「eB-Ordering」の新たなカスタマイズ開発によるアップセル案件において、一部を売上計上しました。カタログギフト事業者からはカタログ制作支援を目的に統合商品DB構築の要件定義フェーズを売上計上しました。

受注面では、新規顧客として複数の大手ドラッグストア、及びホームセンターから「商材えびす」と連携する「MDM eBASE」案件を新たに受注しました。

日雑業界向けビジネスの売上高は、一部案件の前倒し検収と各案件における進捗が順調に進んだことにより前年同四半期比で大幅な増加となりました。

[住宅業界向けビジネス]

住宅業界は、既存の複数の大手ハウスメーカーで活用されてきた「住宅えびす」が、新規の大手ハウスメーカーでも利用が開始され普及が促進されました。

売上面では、大手総合建材メーカーのeBASEによる商品DB型Webカタログサイトに対する追加カスタマイズ開発案件や大手照明メーカーのサーバーリプレイス案件を売上計上しました。また、床材・壁材製品の大手建材メーカーの統合商品情報DB構築案件を一部売上計上しました。

受注面では、前述の大手総合建材メーカーから追加で検証環境の構築を受注しています。

住宅業界向けビジネスの売上高は、大手総合建材メーカーからの検収の進捗が順調に進んだことから、売上高は前年同四半期比で大幅な増加となりました。

・BtoBtoCモデルの概況は、業界横断型(食品スーパー、GMS、コンビニエンスストア、ドラッグストア、ホームセンター、ディスカウントショップ、スーパーセンター、家電量販等)の「商材えびす」の商品情報コンテンツを活用して「ユーザー(消費者)が求める商品情報をいつでもどこでもニーズにあわせて閲覧できるように」というコンセプトを元に開発した、あらゆる商品カテゴリを統合した消費者向けライフスタイルアプリ「e食住なび」シリーズの普及推進・営業展開を継続しています。市場でリリース(予定を含む)された採用事例としては、外資系大規模店舗運営小売において、フードコート商品の原材料・アレルギー・栄養素情報を公開するために、特定小売に限定したグローバル対応(多言語)も含めたDX推進ツールの専用バージョンである「e食住なび for DX」が採用となり、6月より全国32店舗でサービスを開始しました。また、静岡県を中心に総合ディスカウント店「エスポット(ESPOT)」を展開する株式会社マキヤでも「e食住なび for DX」が採用となり、LINEミニアプリと連携した商品検索サービスが7月より神奈川、静岡県内10店舗で版サービス運用が開始予定です。さらに、大手家電量販店では、「e食住カタログ多言語版」が採用となりました。住宅・家電業界向けに住宅設備、家電設備等の住まいに関する取扱説明書管理を実現する「e住なび」は、複数の大手ハウスメーカーで運用開始が内定となりました。

eBASE事業の特許戦略としましては、料理レシピの食材費用計算システム(特許第7302803号)を新たに取得しています。

これらの結果、eBASE事業の売上高は、主に日雑業界で大型案件の一部で前倒し検収が進んだことから452,927千円(前年同四半期比81,345千円増)、経常利益128,974千円(前年同四半期比63,470千円増)となりました。

(口) eBASE-PLUS事業

既存IT開発アウトソーシングビジネスにおいて、顧客ニーズの迅速な把握と対応による案件獲得に注力しました。稼働工数増加のため専門知識・経験を持ち即戦力となる中途採用を推進し、人材の確保・育成・教育にも努めました。しかしながらタイミング良く引き合いに見合う人材の確保は厳しい傾向が依然として継続しています。当第1四半期連結累計期間も自社のオンライン教育システム(Javaプログラミング/ITインフラ教育等)の強化を行い、新入社員、及び既存社員の教育に注力し、スキルアップによりハイスキルな高単価案件へのシフトを図り、また顧客との単価交渉を継続実施しました。

これらの結果、eBASE-PLUS事業の売上高は、630,397千円(前年同四半期比39,978千円増)、経常利益は101,370千円(前年同四半期比15,635千円増)となりました。

・財政状態

(資産の部)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ334,780千円減少し、6,685,006千円となりました。主な要因は、受取手形、売掛金及び契約資産が313,395千円減少したこと等によるものであります。

(負債の部)

負債合計は、前連結会計年度末に比べ241,067千円減少し、478,721千円となりました。主な要因は、未払法人税等が207,059千円、流動負債のその他が23,856千円が減少したこと等によるものであります。

(純資産の部)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ93,713千円減少し、6,206,285千円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益計上により利益剰余金が156,021千円増加した一方で、配当金の支払により利益剰余金が279,310千円減少したこと等によるものであります。これにより自己資本比率は92.65%となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、16,539千円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	128,000,000
計	128,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	47,164,800	47,164,800	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	47,164,800	47,164,800		

(注) 提出日現在の発行数には、2023年8月1日から四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年6月30日		47,164,800		190,349		162,849

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,376,100		株主としての権利内容の制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,773,800	457,738	同上
単元未満株式	普通株式 14,900		
発行済株式総数	47,164,800		
総株主の議決権		457,738	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) e B A S E 株式会社	大阪府大阪市北区豊崎5-4-9	1,376,100		1,376,100	2.92
計		1,376,100		1,376,100	2.92

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,484,420	4,407,304
受取手形、売掛金及び契約資産	1,007,337	693,941
有価証券	2,774	10,510
仕掛品	2,318	5,751
その他	72,823	72,429
流動資産合計	5,569,674	5,189,937
固定資産		
有形固定資産	57,745	56,148
無形固定資産	139,440	143,865
投資その他の資産		
投資有価証券	1,153,616	1,207,632
その他	100,186	88,297
貸倒引当金	875	875
投資その他の資産合計	1,252,927	1,295,055
固定資産合計	1,450,112	1,495,069
資産合計	7,019,787	6,685,006
負債の部		
流動負債		
買掛金	55,484	44,113
未払法人税等	283,232	76,172
その他	381,073	357,216
流動負債合計	719,789	477,502
固定負債		
繰延税金負債	-	1,218
固定負債合計	-	1,218
負債合計	719,789	478,721
純資産の部		
株主資本		
資本金	190,349	190,349
資本剰余金	222,435	222,435
利益剰余金	6,084,562	5,961,273
自己株式	244,168	244,168
株主資本合計	6,253,178	6,129,889
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34,508	63,740
その他の包括利益累計額合計	34,508	63,740
新株予約権	12,311	12,655
純資産合計	6,299,998	6,206,285
負債純資産合計	7,019,787	6,685,006

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
売上高	961,401	1,082,694
売上原価	539,969	582,436
売上総利益	421,431	500,258
販売費及び一般管理費	273,840	272,994
営業利益	147,590	227,264
営業外収益		
受取利息	4,049	1,990
投資事業組合運用益	-	1,495
その他	324	288
営業外収益合計	4,374	3,775
営業外費用		
支払手数料	508	477
自己株式取得費用	162	-
その他	0	160
営業外費用合計	670	638
経常利益	151,294	230,401
税金等調整前四半期純利益	151,294	230,401
法人税等	49,315	74,379
四半期純利益	101,978	156,021
親会社株主に帰属する四半期純利益	101,978	156,021

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	101,978	156,021
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,169	29,232
その他の包括利益合計	6,169	29,232
四半期包括利益	108,148	185,253
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	108,148	185,253
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	7,556千円	11,134千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月27日 定時株主総会	普通株式	267,143	5.80	2022年3月31日	2022年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月12日 取締役会	普通株式	279,310	6.10	2023年3月31日	2023年6月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益計算書 計上額 (注) 2
	eBASE事業	eBASE-PLUS事業	合計		
売上高					
パッケージソフト	24,499		24,499		24,499
カスタマイズ	142,675		142,675		142,675
ライセンス&サポート	111,963		111,963		111,963
クラウドサービス	72,106	36	72,142		72,142
IT開発アウトソーシング ビジネス		589,783	589,783		589,783
その他	20,337		20,337		20,337
顧客との契約から生じる 収益	371,581	589,819	961,401		961,401
外部顧客への売上高	371,581	589,819	961,401		961,401
セグメント間の内部 売上高又は振替高		600	600	600	
計	371,581	590,419	962,001	600	961,401
セグメント利益	65,503	85,734	151,238	56	151,294

(注) 1 セグメント利益の調整額56千円は、セグメント間取引消去56千円であります。

2 セグメント利益は四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益計算書 計上額 (注) 2
	eBASE事業	eBASE-PLUS事業	合計		
売上高					
パッケージソフト	85,407		85,407		85,407
カスタマイズ	143,027		143,027		143,027
ライセンス&サポート	126,072		126,072		126,072
クラウドサービス	77,195	36	77,231		77,231
IT開発アウトソーシング ビジネス		629,731	629,731		629,731
その他	21,223		21,223		21,223
顧客との契約から生じる 収益	452,927	629,767	1,082,694		1,082,694
外部顧客への売上高	452,927	629,767	1,082,694		1,082,694
セグメント間の内部 売上高又は振替高		630	630	630	
計	452,927	630,397	1,083,324	630	1,082,694
セグメント利益	128,974	101,370	230,344	56	230,401

(注) 1 セグメント利益の調整額56千円は、セグメント間取引消去56千円であります。

2 セグメント利益は四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	2円22銭	3円41銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	101,978	156,021
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	101,978	156,021
普通株式の期中平均株式数(株)	45,984,921	45,788,638
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	2円21銭	3円40銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	102,623	112,544
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(剰余金の配当)

2023年5月12日開催の取締役会において、2023年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	279,310千円
1株当たりの金額	6.10円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2023年6月8日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年 8月 8日

e B A S E 株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 伸吾 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 則岡 智裕 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているe B A S E 株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、e B A S E 株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。